

秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会（第5回）

日時 令和6年3月18日（火）11:00～12:30

場所 秋田キャッスルホテル 4階 放光の間

○経済産業省（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから再エネ海域利用法に基づく第5回秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖における協議会を開催いたします。

本日もご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の会議は一部構成員の方にはオンライン会議アプリを使って、各自の職場や自宅などから、本日の会議に参加いただいておりまして、リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。

オンライン会議の開催に当たりまして、主にオンラインで出席されている構成員の方向けではございますけれども、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目です。音声が二重に聞こえるなどの問題が発生しますので、発言される方のみ、カメラとマイクをオンにしていただいて、ご発言時以外はカメラを停止状態、音声をミュート状態にしていただきますようお願いします。

2点目です。発言を希望される際はチャット機能などを活用しまして、発言をご希望の旨入力いただくようにお願いします。座長から「何々委員、ご発言をお願いします」とご指名いただきますので、その際はマイクオンにしていただいてご発言いただければと思います。

3点目です。通信のトラブルが生じた際は、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号にご連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

その他、もし何かご不明点などがございましたら何なりとおっしゃってください。

さて、2022年9月27日に開催いたしました第4回の協議会では、選定事業者も含めて今後のプロセス、協議会の進め方について意見交換を行いました。本日は第5回ですけれども、本日は漁業影響調査手法と事業進捗についての報告、それから基金等を通じました振興策の実施についての審議を予定しております。

それでは、以降の進行につきましては、中村座長にお願いできればと思います。

中村先生、よろしくお願ひいたします。

○秋田大学（座長）

中村でございます。皆様、本日も何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

初めに報道関係の皆様に連絡がございます。毎回のことございますが、協議会の運営に支障を来さないように、これ以降の撮影はご遠慮くださいますようお願ひ申し上げます。何とぞよろしくご理解のほどお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、事務局から配付資料について、ご確認をお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

承知しました。それでは、皆様のお手元の資料をご確認いただければと思います。

まず議事次第がございます。資料1としまして出席者名簿。資料2が配席図。それから資料3が事業者による説明資料ですけれども、秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖の事業概要説明。資料4が基金等を通じた振興策の実施についてという秋田県庁さんの資料。それから参考資料1が法定協議会の意見取りまとめ、令和2年3月30日のもの。それから参考資料2が漁業影響調査の手法。そして参考資料3が今後の協議会の進め方ということで第4回、前回の協議会資料6番をおつけしております。もし不足等がありましたら事務局のほうまでご連絡ください。

以上でございます。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。資料はございますか。よろしいですね。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

まずは報告事項である議題(1)漁業影響調査手法、事業進捗についてでございますが、これにつきましては、秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社を代表しまして、三菱商事洋上風力株式会社より説明をお願いいたします。

○秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社

座長、どうもありがとうございます。ただいまご紹介に預かりました秋田能代・三種・

男鹿オフショアウインド合同会社にてプロジェクトダイレクターを拝命しております岩城と申します。本日はよろしくお願ひします。

まずもって改めまして、皆さま、お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

議事次第のとおり、私からは、漁業影響調査の手法、それから事業の進捗をメインにして、事業概要と、あとは共生策についてご説明をさせていただければと思っております。それでは始めさせていただきます。

最初のページをめくっていただきまして、目次でございますが、本日のアジェンダでございます。冒頭、石井室長からもご説明ありましたとおり、前回の第4回の協議会、これが2022年9月27日に行われました。それから約1年半が経過をしておりますけれども、そこからの事業の進捗、それから前回に宿題をいただきました漁業影響調査の手法についてご報告の機会をいただければと思っております。それ以外のところで申しますと、当然1年半の時間が経過しておりますので、事業がどのように進捗をしているのか。それから、漁業影響調査と同様に、協議会の取りまとめ事項の留意事項について、どのように対応してきたかといったところをご説明できればと思っております。

3番のところでは、秋田県内企業とのマッチングのところで、工事も踏まえて、現在、県内企業様とのマッチングを進めておりまして、今、陸上のケーブルの敷設が大きなポイントでございますけれども、こちらの進捗状況についてご紹介と、あとは、前回も地域共生策をご説明させていただきましたが、この1年半で、我々はまた幾つか具体的な成果を出しておりますので、それについてもご紹介をさせていただければと思っております。それでは、中に入りたいと思います。

ページをめくっていただいて、右下4ページ、事業概要でございますが、ここにご出席されている方には釈迦に説法の部分でございますが、おさらいも含めて、事業概要についてご説明申し上げます。

出資者は三菱商事洋上風力、それから三菱商事、シーテックの3社でございまして、着床式の洋上風力発電——これはモノパイルと呼ばれるものです—を使って、後ほど、次のページで申し上げますけれども、GEのHaliade-Xという最新型のタービン、これは1基当たり13メガですけれども、これを38基据え付けて、発電設備出力は大体500メガワット、2028年12月での運転開始を目指しているプロジェクトでございます。

もう少しスケジュールを細かく申し上げますと、こういったインフラプロジェクトは、

よく開発期、建設期、操業・撤去の、この3つのフェーズに分かれことが多いですけれども、まさに今は開発期のところにおりまして、各種調査を進めているところでございます。この調査を進めていった結果、様々なデータ、それから調査の結果が出てきておりますので、そういうものを踏まえて、例えばレイアウトを確定させるだとか、あとは設備のデザイン、設計を今、話をしているというところでございます。

こここの開発期を踏まえまして、いわゆる建設の契約やデザイン、それからレイアウトを固めて、2026年3月に調達を踏まえた上で着工していくことになります。建設期間は主に3年。最初の1年で、最初に陸上工事を開始いたしまして、2年目で、洋上風力の基礎と言われるモノパイルの部分、3年目のところで、風車の据付け、それからいわゆる試運転までを実施していきます。運転開始時期が2028年12月を目指しております、操業・撤去、これは占用期間が30年でございますので、操業と撤去を合わせて約24年で計画をしております。

当然、この開発、建設、操業・撤去の間におきましても、地域共生策というものは実施をしていきますし、今日ご紹介するような漁業影響調査も実施をしていくことでございます。

5ページをめくっていただきて、設備の概要でございます。先ほど申し上げましたとおり、今回のプロジェクトではGEのHaliade-Xという最新型のタービンを使用予定です。回転直径は220メートル、最大到達点は250メートルでございます。現在、このタービンは、英国の一部でありますスコットランドのドガーバンクという案件がございまして、そこで今、据付け作業が行われております。プレスリリースによりますと、昨年10月にファーストパワー（最初の通電）が行われているところで、それが初めての、実証機として陸上では回っていますけれども、洋上としては初めての商業運転の機械となります。我々が開発、運転を開始するまでしばらく時間がありますので、その先行案件から、できる限り情報を取って、安定的な建設、それから操業につなげていきたいと思っております。

系統の連系先ですけども、東北電力ネットワーク能代変電所。先ほど申しましたとおり、我々事業者のスコープとしては、陸上のケーブルの敷設まで入ってきております。建設基地港、それからO&Mの拠点港は能代港を使用させていただき、工事の開始としては、陸上が2026年、洋上が2027年、運転開始が28年12月で、52年4月までの長期となるインフラのプロジェクトでございます。

ページをめくっていただきまして、右下6ページでございます。前回、1年半からの主

要工程の進捗、マイルストーンとしましては、1行目に記載をさせていただいておりますけれども、22年12月に公募の占用計画が認定され、23年6月にF I Tの事業計画の認定を受けました。これは入札書類上でも定められているマイルストーンでございますので、我々事業者にとっても大きな成果達成になります。一方で、並行して今、地盤の調査等々を進めておりますけれども、詳細に地盤調査を検討した結果、当初想定よりも地盤が軟弱であることが判明いたしました。そのために、24年度にも海底地盤調査の追加実施を予定しております。このため当初の計画と比べますと、設計及び法令手続等の完了時期の見直しが必要となりますが、現時点においては、洋上工事の開始時期や運転開始についての影響はないと考えております。

めくっていただきまして、右下8ページでございます。協議会意見取りまとめにおける留意事項への対応方針ということで、今回の協議会の事業者にとって一つの目玉成果になります漁業影響調査について説明をさせていただきたいと思っています。スライドを1枚めくっていただけますでしょうか。ありがとうございます。

まず漁業影響調査の位置づけについて、釈迦に説法でございますが、おさらいの意味で、ご説明をさせてください。協議会意見取りまとめにおける留意事項において、発電事業において漁業への影響について十分な配慮と調査の実施が求められています。この洋上風力発電設備の建設・稼働に伴う漁業への影響を把握して、事業における漁業への影響の緩和軽減策の検討、併せて今後の漁業共生施策の検討を行うために、客観的なデータを収集して、各関係漁協様の協力の下、今後、調査を実施するところでございます。したがって、この漁業影響調査につきましては、協議会の取りまとめ意見にのっとったものであります、関係の漁協様には大変お世話になっております。今回、また後ほどご説明申し上げますが、この手法の策定におきましては、関係漁協の皆様のお時間とご協力を多大にいただきまして、ありがとうございました。この場を借りて改めて御礼を申し上げます。

こういった前提がある中で、この漁業影響調査というところで、今回は手法を報告させていただければと思っております。

この手法の策定に当たっては、実は各漁協様に聞けば聞くほど、漁業の実態が異なったことなどがございましたので、関連の自治体、それから学識者の皆様のご意見を踏まえつつ、それぞれ策定をしてまいりました。特に違いがあるところでいうと操業への影響、生物の影響がございまして、これについては、おののヒアリングをさせていただき、膝詰めでつくらせていただいたものでございます。

このように今回、手法を策定いたしましたけれども、これから、その手法を具体的にどのような形で実施していくかの計画と、具体的な段取りを、これから意見交換会などを開催して確定していくことになります。

めくっていただきて9ページ目でございますけれども、漁業影響調査については下のスケジュールで検討、準備を進めていく所存でございます。少し細かくて見にくくて恐縮ですけれども、本日が第5回の協議会で、星マークで設置されております。次の大きなマイルストーンとしては、調査の計画についての意見交換となります。この漁業影響調査については、事前調査、建設の前と、それから建設中、それから稼働中というところで各調査を計画しておりますけれども、その具体的な計画について意見交換を実施させていただき、確定していくことになります。これは当然、EIA（環境影響評価）のデータとも重なり合いが出てくる場面もありますので、そういうものも活用しながら進めていきたいと思っております。

出てきた調査の結果及びデータの取扱いでございますが、基本的には年に1回、事業会社のホームページ上で調査報告書の形で発表させていただきます。一方で、得られたデータやその手法については、各漁業者様のノウハウ、例えばどこの漁場で実施されたかというようなものが出てきますので、調査報告書については関係の皆様からご確認をいただき、公開版を公開させていただく予定でございます。また、その調査報告書のベースとなっている基礎データ、これについては原則非公開でございますが、先ほど申し上げましたとおり、この影響調査については、将来的には漁業の共生策も見越しておりますので、そういうものに資する内容については事業者にて個別に対応する。相手先に応じて提供、相談に使うことを考えております。

めくっていただきて右下10ページでございます。今回の漁業影響調査を各地先、それから関係の漁協様ごとにマッピングをした一覧図でございます。この表だけですと、なかなか具体的に分かりにくいと思いますので、詳細については参考資料②をご参照いただければと思っております。参考資料②は非常に厚い資料になっておりますけれども、各地先の漁協様、それから事業区域外の北浦の漁協様の内容をそれぞれまとめておりますので、そういう内容になっております。

繰り返しになりますけれども、この調査を策定するに当たって、漁協様から大変貴重なお時間を頂戴いたしまして、ここまで漕ぎ着けることができました。計画策定においても、引き続き、ご相談させていただきたいと思いますので、改めてご協力をお願いできればと

思っております。

右下11ページ目でございます。次はレイアウト、風力発電設備等の位置に関する協議会の取りまとめでございます。協議会意見をはじめとする関係者の皆様のご意見を踏まえて、風車、それから海底ケーブルなどの配置を計画しております。引き続き、関係漁業者様をはじめとする地域の皆様との協議、それから環境影響評価や海底地盤調査の結果を踏まえて、必要に応じて最適化を図ってまいる所存でございます。

今回の本海域におきましては、協議会の意見取りまとめの留意事項で6点、留意せよとのことで挙げられております。具体的には漁業への影響、それから設置水深、既存海洋構造物への影響、船舶の航行、それから電波環境、鉱業権者で、こういった皆様、それからアイテムを留意しながら、レイアウトを確定していきたいと思っております。こちらについては今現状の案で、左に記載をさせていただいておりますが、引き続き、これらの6項目を確認しながら、協議をさせていただきながら、最終化まで図っていかなければと思っております。

その他の部分で我々、このレイアウト確定に留意をするところで、当然ながら環境影響評価、それから海底の地盤調査を踏まえながら、レイアウトの確定まで図っていきたいと思っております。

めくっていただいて12ページ目でございます。先ほどの留意事項の中で、船舶の航行との項目が出てきたかと思いますが、これについても個別に検討委員会をつくりまして、適切に対応していくと考えております。具体的には、今のところで、海上保安庁の関係機関、それから海難防止協会へ概要を説明し、取り進め方についてご了解をいただいているところでございます。この航行安全の検討委員会については、洋上の工事が始まる2年前に、先ほど申し上げた2027年に洋上の工事を計画しておりますので、25年までに、この検討委員会をスタートさせて、この1年間で、船舶の航行の安全を図るための手段、それから計画を策定することになります。

また、この航行安全調査とは別に、開発段階における安全確保に向けて取り組むことで、我々、今も陸上は、アーリーワークとの言い方をしていますけれども、現地に入って様々な計画、それからレイアウト、陸上のレイアウトを今、具体的に調査をしているところでございますが、こういった調査時における災害発生の対応マニュアルの制定だとか、運用を開始しております。また、これに伴いまして、安全の専任者を合同会社の中でも配置をいたしまして、各種調査が安全に行われるよう留意をしているところでございます。

また昨今、報道等にも出ておりますけれども、熊の被害も無視できないところでございまして、ツキノワグマの出没警報の発令や、調査時における熊への対処方法、それから備品の確保といったところも対応しているところでございます。

次、右下13ページでございます。発電事業の実施でございまして、O&M港、それから運転維持管理のO&Mの基地港についての状況のアップデートでございます。O&Mの基地港は、先ほど申し上げた能代港を使用させていただく予定でございますが、秋田県の港湾空港課様、能代港湾の事務所へ整備内容をご説明し、ご了解をいただいているところでございます。現在はO&Mの関連施設の基本設計業務を実施しております、業務の進捗に合わせて関係各所へのご説明、協議を本格化させる予定でございます。まだ現在、何もないでございますけれども、O&M関連施設のイメージやC TVと呼ばれる船員を運ぶ船のイメージを載せております。

想定スケジュールといたしましては、2025年までに基本設計、それから実施の設計などを実施した上で、実際に基地、それから港の整備を行うところでございます。

右下14ページ目、環境配慮事項については以下のとおり取組を進めております。環境影響評価については、配慮書、方法書、準備書、それから評価書という4段階になっておりますが、現在、方法書の段階、第2段階が終わったところでございまして、準備書に向けて現在取りかかっているところでございます。この準備書に関しましては予測評価を実施しております、その上で、2024年度での準備書の完了を目指して、現在鋭意取り組んでいる最中でございます。

本件については、この準備書の策定におきましては、法令に基づきました住民説明会などを経まして、24年以内での届出を目指しているところでございます。これから、それが通りましたら、評価書、それから事後調査の手続を踏んでいきます。

以上が協議会の取りまとめ事項、留意事項を踏まえました案件の開発の進捗のアップデート状況でございます。

次に秋田県内企業とのマッチングと題しまして、陸上の送変電設備工事を進めるに当たって、県内企業様とどのような形で対話を進めていくかについてご説明させていただきたいと思っております。

右下16ページ目でございますけれども、まずもって、このマッチングに向けた取り進め方でございますが、我々事業者としては、直接契約にあるのは元請企業様でございまして、元請企業様に対して、主に地元の企業様が協力企業の形で、1次下請、2次下請との

形でぶら下がっていく形になります。我々事業者が直接、地元の企業様の起用については関与ができないのが実態ではあるけれども、やはり再生可能エネルギーの事業を進めていくに当たっては、地元の皆様のご協力、それからサポートがなければ立ち行かないだろうとのことで、元請企業に対しては、できる限り協力企業様の選定についてサポートすると。その具体的な方法論として、例えばマッチングイベントを実施するとかをやっております。

陸上については今、先行して進んでいることもありますて、次のスライド等々で詳細にご説明いたしますけれども、マッチングについて進めているというところでございます。

また洋上風力発電事業、大変新しい分野でありますて、特に運転や保守分野などでは、事業者のみならず、皆様——この皆様とは、地元の企業様ですけれども——にチャレンジいただくことが秋田県内企業への発注量の増大につながるものと考えておりますて、こちらについては、県、それから自治体の皆様からもサポートするようなメニューは十分出されておりますので、そういったところのフォローも含めまして、我々事業者としては、地元の皆様に関与いただく機会、チャンスをなるべくつくりたいと思って取り組んでいます。

ただ一方で、当然、我々も予算の中でやっているところもありますので、ぜひ積極的な提案をいただいた上で、事業の成功を分かち合えるといいと思っております。

めくっていただきて 17 ページ目でございますけれども、具体的なマッチングの対象候補のところで、実際に陸上の元請企業であるシーテック様で作成されたスライドから借用して、このスライドに入れております。こういった陸上の工事におきましては、地元の建設業者様が比較的入りやすい分野もありますて、イメージのつきやすい内容かと思いますけれども、こういった薄い水色、それから濃い青の分野といったようなところが具体的にご協力をお願いしやすい分野になろうかというふうに思っております。こちらについては今、説明会のほうをいろいろ実施するとか、情報提供というのを業界団体様、それから自社のホームページ、それから県庁と自治体様のウェブサイトなんかを活用しながら進めているというところでございます。

めくっていただきて 18 ページでございますが、マッチングスケジュールの概要ということでございまして、2023年3月に第1回の業務説明会、これはいわゆるアーリワーカーという設計作業とか試掘の作業のところでございますけれども、これについて企業を選定させていただいて、契約を締結、それから2024年のところで、いざ本体の工事で、

先般の業務の説明会をさせていただきました。

具体的には右下19ページの内容で、それぞれマッチング関連の説明会を実施してきておりますが、この場では詳細は割愛をさせていただきます。

直近では、右下20ページでございますけれども、2月29日に、この場、秋田キャッスルホテルで、本体工事に向けた業務の説明会、それから、能代・三種・男鹿の海域により近い能代市内で、3月7日に、それぞれマッチングイベント、それから業務の説明会を実施いたしました。参加者としては、秋田市内で約120名、能代市で約50名、たくさんの方々にお集まりいただき、業務内容についてご理解をいただいたと考えております。

先ほど申し上げたとおり、我々は元請企業との直接の契約内容でございますので、直接的な関与はなかなかしづらい部分はありますけれども、なるべく多くの企業様に集まっていただけるように関与いただけるように、引き続きサポートをしていきたいと思っております。

次のページでございますが、マッチングイベントによる秋田県内企業の参入機会拡大で、先ほど申しましたとおり、様々なイベントを活用したり、それからホームページを活用したり、関連自治体様と提携をさせていただいたらしく、県内の商工会議所、それから商工会、産業団体との連携で幅広く通知をし、こんなことやっているのを知らなかつたというようなことが絶対にないよう、様々な媒体を使って、こういったことをアナウンスしていくたいと思っております。

また、今回は陸上にフォーカスを当てさせていただきましたけれども、同じようなことが洋上風力、それからタービンといったところにも出てきますので、またその先にO&Mも出てきますので、こういった活動を続けながら、皆様のご関与を強めていただけたらと思っております。

右下22ページで、地域共生政策について幾つかご紹介をさせていただきたいと思っております。こちらをご紹介させていただくのは前回から1年半が経過しております、その中で出てきた成果についてのご説明になります。

釈迦に説法の部分ではございますが、地域共生策そのものについては、基金への出捐——今日、秋田県様のほうからご説明があると思いますけれども——を通じて、地域や漁業との協調、それから共生策を講じることになっております。この基金の原資となる出捐については売電収入の0.5%でございますので、基本的には操業後での内容の適用になっておりますけれども、事業者としては当然、操業が少し先になってしまふこともあります

ので、出捐に頼らず、できることからやつていこうとのことで、いろいろな工夫をしながら、具体的な共生策について具体化を図っているというところでございます。

幾つかありますけれども、順番にご説明をさせていただければと思っております。

まず、右下に13ページの真牡蠣養殖の事業化でございます。真牡蠣養殖の事業化に向けて、今、実証試験の実施、それから事業化、その後の販売などの支援をしようと思っております。株式会社ヤマナカ——これは宮城の真牡蠣の養殖事業者でございますが——のご協力の下、戸賀湾、それから台島海域において実証実験を行っておりまして、いずれの地点においても順調な生育を確認しております。現在、実証段階で順調な生育が確認できておりますので、これを事業化するために、関係の漁協様とどうすればできるのかと。事業計画がどういうような形になれば見えてくるのかといったお話をさせていただいている最中でございます。

右下24ページ目でございます。資源増大の取組で、ハタハタ、それから鮭の資源増大の事業について取り組んでおります。鮭については、各孵化場による親魚の採捕、それから採卵、稚魚の育成・放流への作業協力やPR支援。ハタハタについては、ブリコの収集、それから稚魚育成・放流事業支援などを行っている最中でございます。今後は、事業者様のご意見を頂戴しながら、ほかの魚種、例えばヒラメとかの種苗の放流についても取り組んでまいりたいと思っております。

次、右下25ページ目でございます。地元漁業の支援・地域産品の販路拡大のところでございまして、一次産業（漁業・農業）を中心とした地域の事業者の発展と地域の知名度向上に資する様々な施策を検討し実施しております。まずEコマースを使ったもので、雨風太陽様の販路を活用した地元鮮魚のインターネット販売、これはポケマルですね。それから、県産品のEC販売支援事業などを実施しております。この真ん中の絵のところがアマゾンとタイアップしました「あきたかぜもんプロジェクト」で、地元の一次産品の販売を実施しております。これは1年前にもご説明した例えば三菱商事の本社前での物産展とか、あとは食堂で魚介類を楽しむことも実際やっていますけれども、この1年半のところでは、こういったプロジェクトを具体化させていただいているところでございます。

またボツの3つ目でございますけれども、男鹿で水揚げをされている水産品の中で、これは気候変動の影響もあるかもしれません、昨今、シイラ、マヒマヒと呼ばれているものです。これが最近揚がるようになったものの、なかなか秋田では加工の方法に悩んでいたような課題がありましたので、三菱商事のグループとタイアップをしながら、シイラの

ジャーキーを開発いたしました、現在、道の駅おが、アトリオン、秋田空港、それから東京でのアンテナショップ等々で取扱いを開始しております。今日、ご参加いただいた皆様には、こちらにシイラジャーキーを置きましたので、ぜひご賞味いただければと思っております。高校生がレシピを開発しまして、非常に私としてもおいしいと思って、秋田のお酒が進むような内容になっております。

続きまして右下26ページ目でございます。能代市でのA I デマンド交通システム導入支援でございまして、能代市様と連携しまして、同市でのA I オンデマンド交通の導入検討を進めております。これは23年11月から12月に実証試験を行っておりますが、この2か月で延べ約3,000人の方々にご使用いただきました。弊社は同実証の一部費用を負担しまして取組を支援しています。2か月で3,000人と、当然、これには補助がありますので、値段が少し入りやすいところもあったと思いますけれども、これの影響を受けて実証から事業化、それから継続的なものにしていこうとこれから話していこうと考えております。今回、我々はお金を出すという支援だけにとどまらず、こういったA I のいわゆる技術的なサポート、このシステムの導入ところも三菱商事グループの中から提供させていただいておりまして、まさに三菱商事グループ全体でサポートさせていただいているところでございます。

右下27ページ目に移ります。人材育成のところでございますが、秋田県をすなわち日本代表する洋上風力発電の人材育成の拠点とするべく、メンテナンス作業の育成や产学連携を通じた人材育成、次世代教育に取り組んでいるところのご紹介でございます。

風車メーカーやO&Mの実績を有する優良企業とともに、地元人材を採用・育成することで、地域に根差し、地域産業に貢献いたします。これについては最後のページに記載をしておりますので、また追ってご説明させていただきますが、それとは別に、地元の大学、例えば秋田大学様、国際教養大学様、県立大学様等の研究機関と連携して、洋上風力人材の輩出に貢献をしたいと思っております。特に秋田大学様、それから国際教養大学様とは連携協定を締結させていただいておりまして、具体的な取組を始めております。左下の絵が国際教養大学での寄附講座の提供で、これはパネルディスカッションでございますが、次世代再生可能エネルギーを使った産業で、様々な企業の方にご登壇いただいてA I U(国際教養大学)の大学生に対して、今、再生可能エネルギーの産業全体がどうなっているのかを講義を持たせていただきました。これは毎週金曜日2時間半、英語で、なかなかハーフの高い講座でございましたけれども、私も1回、2回と講座を担当させていただきま

したが、非常に大学生も興味津々で、講義後もいろいろ評点をいただきて、大変好評であったと理解しております。

また大学生だけに関わらず、もう少し下の世代で、小学生への出前講座もやっております。例えば浅内小学校、それから払戸小学校での出前講座で、浅内小学校については、我々の意向に賛同いただいたアマゾン様と協力をして、いわゆるプログラミング、S T E A Mと呼ばれている教育の体験型をやってみるとか、あとは再エネ、電気の仕組み、S D G sの体験型授業で提供しているところでございます。

まだまだありますので、駆け足でいきたいと思います。

28ページは廃校利用で、能代市で東急不動産様が企画・開発・運営を行っている廃校の活用で、T E N O H Aとのプロジェクトがあるのですけども、そこに参画をして、地域交流スペース、産業支援スペースなどの設置をしております。これは先ほど申しましたA I U（国際教養大学）の授業でも使わせていただきまして、いわゆる関係人口、それから地元の盛り上げといったところに貢献をできればと考えております。

右下29ページは、能代市－民間企業コンソーシアム連携協定の参画で、能代市様が民間企業でつくるコンソーシアムに地域おこし協力業務を委託して、地域活性化を図る事業計画が始動しております。これについて我々もパートナー企業の一員として、主に洋上風力事業者としての観点でございますが、そのような知見を生かして事業に協力をしてまいる所存でございます。

右下30ページ目でございますが、地域の魅力発信、交流人口創出で、三菱商事の観光客の呼込み支援を目的とした観光周遊アプリ、あきた観光パスポートと呼ばれるものでございますが、県内の一部自治体様（男鹿市様、秋田市様、潟上市様）に今後導入される予定でございます。

右下31ページ目でございますが、これはまさに先週の金曜日に実施したものでございます。地域そのものや地域特産品の知名度向上のみならず、関係人口の増加、新たなるつながりの創出を目的としたイベントを東京都千代田区——大手町ですけれども——にて開催をいたしました。自治体様からは能代市様、三種町様、男鹿市様、由利本荘市様からご参加をいただきまして、洋上風力発電事業の過去・現在・未来で、発電事業を誘致した経緯とか、そのときの思い入れ、それから現在の取組のやりがいといったようなものを各自治体のご担当者様にご説明をいただきました。こういった横のつながりは非常に有意義であったとの声もありましたし、あと、これはウェブ、それから実参加で約100名の皆様に

ご参加をいただきましたけれども、洋上風力事業と必ずしも関係ない方々にも多数参加をいただきまして、大変好評を得ました。こういった洋上風力の情報発信に関わらず、今回、これを機会に、当日は各自治体から地域産品を持参いただきまして紹介する機会も設けまして、秋田は洋上風力の先進地域であり、あとは洋上風力以外の秋田の魅力を東京で発信できた、いい機会になったかなと思っております。改めまして、各自治体からのご協力につきまして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

最後になりますけれども、秋田の総合訓練センター、風と海の学校あきたとの連携でございます。こちらは事業者が直接関与している内容ではございませんが、やはり洋上風力という大きなインフラが来たからこそ、こういった職業訓練の設備ができたという事例で、最後に一枚入れさせていただきました。

日本郵船様により、洋上風力関連の人材輩出並びに教育人材育成にも資する地方創生の拠点として、男鹿海洋高校内の実習棟及び旧船川南小学校の一部を活用した洋上風力発電の総合訓練センターが2024年4月に開所される予定でございます。私も、この訓練センターの視察、事前の見学には参加をさせていただきましたけれども、大変すばらしい設備でございますし、シミュレーターは、この左上とか、あと真ん中のところに書いてあるものでございますけれども、非常にリアルなシミュレーターでございます。あと、ここの左上の写真をご覧になっていただくと分かるかと思いますけれども、これは実は男鹿海洋高校の中に設置された設備ですけれども、あえてシミュレーターが見えるような設計になっています。これは高校生が高校に通いながら、洋上風力のO&Mのシミュレーターを見ながら身近に思っていただいて興味を持っていただいて、本当に興味を持って、これをやりたいと思っていただければ、そのまま、ここのシミュレーターとか、この訓練設備を踏まえて、洋上風力の仕事に携わっていただくと。そういう、高校生のときから身近に感じていただきながら、こういった仕事に関与していただくようなフローでの設計になっていることで、大変感銘を受けた次第でございます。

これも男鹿海洋高校の深いプールを利用していきながら、もしくは、こういった訓練設備、これは資格の更改については、2年に1度、ないしは3年に1度のものがございますので、定期的に関係者に通っていただいて、もしくは、できれば宿泊もしていただいて、ついでに秋田のおいしいものを楽しんでいただくような設備、インフラになればいいなと思いまして、事業者としても積極的にサポートしてまいろうと思っております。

ちょっと地域共生についてが入ってしまいまして長くなってしまいましたけれども、私

からの説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。ご質問等のある方は挙手していただくなど、合図をお願いします。オンラインで参加の皆様方には、チャット機能を活用して、発言希望の旨、連絡いただければよろしいかと思います。忌憚のないご意見をお願いします。

はい、お願ひします。

○三種町

三種町の田川でございます。

本当にオフショアウインド合同会社におかれましては、事業決定から大変なご努力をしていることで感謝をしたいと思っております。

その中で今、いろいろ地域共生策についてご説明があったところでありますけども、当町、三種町については、これまで具体的な打合せとか協議する場がなかったと思っております。それもやはり各方面との慎重な協議があって、そちらにもかなりご尽力されていることは、はたから見て十分認識しておりますので、そのあたりはいいのですけども、今後、やはり2024年に入って、昨年の暮れに人口推計が示されておりますけども、三種町だけではなくて、県内でかなり人口減少が進む状況の中で、やはり地域を残す、存続させていくためには、人と仕事をしっかりとこの地に残さなければいけないと考えているところであります。そういう意味では、先ほど紹介のあった人材育成や、風力関連の産業をしっかりと根づかせるということは大事でありますけども、町としても、漁業、そういうところは当然でありますけども、町はやはり農業も基幹産業でありますので、そういうところにもしっかりとフォローしていきたいと。このように思っております。

そして地域に暮らす方々がしっかりと今後も三種町に住めるような、社会というか、そういうのをつくるなければいけないと強く思っているところでありますて、昨年、当町ではカーボンニュートラル宣言をしたり、DX推進を図ったり、そういうところをやっておりますので、今後、事業者には、といったところのいろいろな知見をお貸しいただいて、ともに地域共生策をしっかりと協議していきたいと思っていますので、といった意味で

は大変煩雑な事業量で膨大な事業量でありますけども、そういった地域の課題をしっかりと自治体と協議しながら、今後この事業が成功できるように話を進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社

田川町長、どうもありがとうございます。また平素は様々なご相談に乗っていただきまして、ありがとうございます。

今のお話、三種町の具体策については今回の資料の中には盛り込まれていない状況でありますけれども、今いただいたヒント、例えば基幹産業が農業、それからDX推進といったようなところにミートする内容を、ぜひ継続してご相談させていただきながら、次の協議会では具体的な成果につなげられるように努めてまいりたいと思いますので、お知恵をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

○秋田大学（座長）

よろしいでしょうか。

資料の11ページに、ケーブルのことが書いてありますが、これを見たら、陸上は三種町のあたりで陸上につなげるのですね。そうすると、陸上施設は三種町にできるから、かなり三種町は潤うのではないかと。いかがでしょうか、岩城様。

○秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社

はい、そうですね。座長のおっしゃるとおり、11ページのレイアウト、これはまだ仮ではございますけれども、三種町から陸揚げをすること、釜谷の浜でございますけれども、そこから陸揚げさせていただくことを今、前提に書いております。よって、当然、そこには送変電設備、先ほどのマッチングのところでご説明したような設備がそれぞれ三種町様には置かせていただくことになりますので、そういった設備をベースとした、例えば固定資産税だとか、そういうものが期待できるところだと思いますけれども、そこはどのようやっていくかについては、我々、税金はなかなかタッチできない部分だと思っていますけれども、三種町様とどういったことに取り組んでいくべきか、何と言うか、ベクトルの方向を合わせながら進めていきたいと思いますので、引き続きご相談をさせていただきたいと思っております。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。お願ひします。

○男鹿市

男鹿市長です。

男鹿は、秋田県全体の漁獲量の半分以上を占めています。三方、海に開かれたところです。漁業が非常に大事だと思っています。男鹿の美しい景観を保ってくれているのは漁村のいい風景があるからだと。何とか漁業を残していきたいと。そういう思いを持っていました。今回、漁業影響調査について十分調査してくれることでホッとしました。何とか引き続き、漁業のことをしっかりとやってもらいたいと思っています。

それと今、漁業の方々は、私も当然ですけども、非常に危機感を感じて、新しい漁業をやらないと、つくり育てる漁業をやらなければ駄目だと強く感じています。その中で大事なのはブルーカーボンだと思っています。男鹿は世界的に有名な藻場だそうです。海藻の種類も多い。それから食としての文化も豊富だと。何とか藻場の育成のために頑張ってもらいたい。そのことが、釈迦に説法ですけども、地球環境の保全にもつながるし、そしてまた魚が集まると。漁業の振興につながっていくと。それから、海藻そのものが非常に体にもいいし、それから健康にいいし、それから美容にもいいし、そして食料危機にも対応できるかなとの話もあるので、今、男鹿の磯場だけでなく、今の砂場にも何とかワカメとか、昆布とか、そういう可能性のある話をベンチャー企業からも聞いていますので、何とかそこあたりの地域共生政策を振興していただければありがたいと。当然、今までやってくれることには大いに感謝していますので、何とかこれからもよろしくお願ひしたいと。そういう思いです。

以上です。

○秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社

菅原市長、どうもありがとうございます。

まさに男鹿は、たしか昨年だったと思いますけど、国際的な藻の会議なども開催されて、非常に何と言うか、藻で盛り上がるというのもあれですけど、藻が非常に注目されている

地域だと我々も認識しております。

昨今、やはり S D G s の高まりに伴いまして、先ほど市長もおっしゃられましたとおり、藻のベンチャー企業とか、新しい技術もどんどん出てきておりますので、我々事業者もこういったものをしっかりとフォローしながら、こちらについても少しでも成果につなげられるべく取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き、連携をさせていただければと思います。

以上です。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

いつも私も思うのですが、事業者様は慈善事業をやっているわけではないのです。当然、仕事としてやっているわけです。ただ、それだけで地域にとって全然潤わないようなことでは我々は納得できない。どっちもWIN・WINになるようなこと、それを探して積極的にやって進めていただければ、それが一番いいのかと思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

田中様から発言ということですので、お願ひいたします。

○三種町八竜漁業協同組合

八竜漁協組合の田中です。よろしくお願ひします。

うちの地域では、港も斜路もないで、漁船の出入りは大分苦労して、いまだに昔のままでやっています。そのため、やっぱり後継者も育ちません。このようなことから、地元が求める共生策を実施するよう、お願ひしたいと思います。

それからもう一点、資料にもありますけど、安全面を考えて、見にくいときがあるので、発電設備に灯火をお願いしたいし、また周波数の調査もよろしくお願ひしたいと思います。

どうかお願ひします。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

事業者様からいかがでしょうか。

○秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社

田中組合長、ありがとうございます。

いただいた八竜漁協様の今、直面している課題で、そこを解決できる解決策が事業者なりの内容でご提案できるように、引き続き、ご相談、連携をさせていただきたいと思っております。

また、ご懸念いただきました安全の観点、それから電波の観点といったコメントの中であったと思いますけれども、そういった内容についても対応をしっかりさせていただきたいと思っておりますので、こちらについても引き続き、ご指導いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

基本的には情報交換、意見交換をしっかりと密にやっていただければ、それが一番いいと思います。互いに相手が何を考えているか分からぬ状況になると不信感しか出てきませんから。情報交換をしっかりとやっていただいて、それで、できることから進めていくのが一番いいと思いますので、意見交換を今後ともよろしくお願ひいたします。

あとはオンライン参加の松本先生、ご意見ということですが、お願ひいたします。

○東京大学

岩城様、丁寧なご説明をいただきまして、大変ありがとうございます。

私から1点、お伺いしたいと思います。地域共生なのですけれども、資料では22ページ以降になるわけですけれども、基金への出捐の候補となっているものと持ち出しでやっていることがあるとご説明いただきましたけれども、基金の対象となるのは23ページと24ページの真牡蠣養殖の事業化と資源増大の取組、ハタハタと鮭、これが基金の対象になるもので、そのほかは持ち出しでやっていることの理解でいいのでしょうか。そのあたり、少し区別がよく分からなかつたので教えてください。

よろしくお願ひいたします。

○秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社

松本先生、ご質問をありがとうございます。

現在は今回ご紹介させていただきました 22 ページ以降のものについては、基本的に全て事業者の持ち出しでやっております。今回のファーストラウンドに関しましては、売電収入、電気の売れた収入の 0.5% を基金に充当していくルールで運用されておりますけれども、恐らく今日、詳細については、また県庁様からご説明があると思いますが、そのような事情もあって、まだいわゆる出捐金というか、基金がまだ今現在はない状態になつております。ただ一方で、操業するまで何もしないのかというのも少し、それは寂しいと、つまらないと思いましたので、今、我々できることから実施をしている中として、この 22 ページ以降のものをご紹介させていただいたところでございます。

よって、原則としては、操業するまでは事業者の持ち出しで基本的にはやっていくと。操業以降については、出捐金の部分と事業者が対応していく部分、これは分かれていくかと思いますけれども、そこについては事業の進捗を見ながら、自治体様、それから漁業者様とご相談をしながら対応していくことになります。

以上です。

○東京大学

分かりました。ご説明いただきまして、ありがとうございました。以上です。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

続きましては、浜岡先生から質問があるということです。

浜岡先生、よろしくお願ひします。

○秋田大学

秋田大の浜岡です。

質問が 3 点ありますが、3 点目は、ただいま松本先生から質問がありましたので、なしになります。

1 つ目ですけど、資料の 4 ページを見ますと、まずタイムスケジュールが書かれてありますて、選定が決まってから着工まで約 4 年間という時間があることで、4 年間が、この風力の業界では大分長い期間ではないかと感じております。どういうことを言いたいかというと、風車の性能も大きく変わってくるのではないかと思うのですが、その間に、次の

5ページのところで13メガワットの発電出力の風車を使うとのことでしたが、それ以降の変化で、同じようなサイズではあるけど、13メガワットが14メガとか15メガと高出力に変えられる余地はありませんでしょうかが1つ目の質問です。もしくは出力を高めないまでも、スケジュールを少し早めることはできませんか。先ほどの質問にもありましたけど、できるだけ早く操業して早く収入を得るというほうが会社的にも社会的にもいいということですので、スケジュールが早められることも大きなメリットではないかと思いますので、そのことを聞きたいのが1つ目でした。

2つ目が、これから500メガワットクラスのものが洋上にできるということで、多くの電力が生み出されて、それが東北電力ネットワークを通じて、全国に電気が流れていくことになるのですが、最近、出力抑制が起きています。東北電力ネットワークさんのホームページで見ると、大体、東北の100件に1件ぐらいですか、その割合で、出力抑制で電気が使えてないとか、出力できるのに使えてない、捨てられてしまうような状況が起きています。このような大きな風力発電ができますと、出力抑制になったときの使えない電気も多くなると思うのですが、それをいかに使っていくかも、これから社会の中で重要なではないかと思っております。そのあたりについて何かお考え、準備などをされているようでしたら、お話をさせていただきたいのが2点目です。

以上2点です。よろしくお願いします。

○秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社

ご質問をどうもありがとうございます。

一部、制度に関わる部分もありまして、事業者の私からは、そのまま完全に回答できない部分はありますが、できる範囲で回答させていただきたいと思います。

まず期間、いわゆる選定事業者になってから着工までが少し長いのではないか、いわゆる工期開発の期間が長いのではないかとのご質問でございましたが、これは、いわゆる入札の中で、事業者がどこまで準備をしなければいけないのかによってくるかと思います。このファーストラウンドに関しましては、例えば地盤の調査とか、環境影響評価とかは事業者のいわゆる所掌になっておりますので、その分、時間を要する傾向がありますが、これについては今後の制度の中で、いわゆるセントラル方式と言われるものでございますけれども、入札の企画側で、なるべくそういうことを先に済ませておいて実施をすることで、期間を短縮していく動きがまさに具体的になされていると理解をしておりますので、

まさに先生がおっしゃられたような方向に進んでいるのかと思っております。

その中で、これだけ期間が長いからタービンを改善できないのかといったこともご質問にあられたかと思いますけれども、結論としては、いわゆる外観を変えるようなタービンについては、なかなかハードルが高いのが結論でございます。と申しますのも、先ほど申し上げました調査とか、例えば環境影響調査で申しますと、外観が変わっていると、例えば騒音の調査とか、影の調査とかのようなところが基本的にはやり直しなる傾向もありますし、あとは今回、レイアウトを決めるに当たっても、ジャストポイントという言い方をしますけれども、各風車の置く場所についてそれぞれ地盤の調査を実施いたします。これが風車の規格が大きく変わってしまうと、置く場所が都度都度変わってしまうことになりますので、そうするとまた地盤調査もやり直しになりますので、基本的には外観が大きく変わらるような変更は今回のファーストラウンドについては難しいのが回答になりますけれども、ただ、我々事業者として、よりよい環境、経済的な環境をつくっていくために、タービンメーカー様ともご相談しながら、よりよい機械を入れていきたいと。同じ外観だけでも、よりよい機械を入れていきたいと思っております。

2つ目の出力抑制のところの話でございますけれども、おっしゃるとおり、再生可能エネルギーがこれだけ入ってくると、系統の安定運用の観点から出力抑制が、恐らく東北でも今後、機会としては増えてくるのだろうとは予想されますけれども、それを見越して、現在、東北電力ネットワークさんでは募集プロセスの形で、系統の上流部分を増強するような準備もなされておりますので、そういうところでいうと、あまりにも目立ったような出力抑制はないんだろうとは思っております。

一方で仮に出力抑制が起こったときに、その電気をどうやって活用していくのかと。例えば最近言われているのは、それを電池にためておこうとか、水素に変えようとか、いろいろアイデアがあるかと思いますけれども、そういうことについては我々事業者も、今ある制度設計の範囲において、もしできることがあれば、どんどんチャレンジをしていきたいと思っておりまして、まだ少し全体的にやわらかい状況ではあるのですけれども、いろいろなアイデアを考えて、可能であれば提供していきたいと思っております。

以上でございます。

○秋田大学

ありがとうございます。

1つ目につきましては、おっしゃるとおり、モノパイルの場所を動かしてまでとは全く考えておりませんし、ブレードの大きさを変えるのもなかなか大変だろうとは思っております。ただ、タービンとか、発電するところは、それほど大きさは変わらないのかと思いましたので、そのあたりで、もし技術革新があるなら、ということで質問いたしました。

2つ目につきましては、本当に大きな電力量が出てきますので、今、決まったわけではないですけど、検討されているような雰囲気を感じ取りましたので、ぜひとも余剰電力といいますか、出力抑制のあったものをうまく使いながら、地域を盛り上げていけるように進めていきたいと地元秋田にいる者としては思いますので、これからもよろしくお願ひいたします。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

まだまだあるかと思いますが、もう一つ議題がありますので、そろそろここら辺で打ち切って、次の議題に移らせていただきます。

はい、お願ひします。どうぞ。

○能代市浅内漁業協同組合

すみません。いろいろお話を聞きましたけれども、すばらしい話ばかりで、びっくりしております。

まず1点お伺いしたいのは、地域共生で、いろいろ話を聞きましたけれども、何かここで1点足りないのは、我々漁業者としての安全性、生命をどう見ているのかと。というのは、このプリントの中で一つもないわけですよ。というのは、具体的に、私は漁に出ますけども、春秋となると、我々の言葉でガスが出ると。霧が出るのですね、結構。それが自然体ですから、これをどうのこうのとしてくださいと言っているわけで当然ありませんけども、その安全性はどう考えているかと。私的に考えると、パチンコの台に釘をいっぱい打っているような感じで、実際、私が漁に出ると、本当にびっくりすることが結構あるのです。その中ではっきり言って、パチンコ台に釘があって、それも動かない釘と。普通であれば、船であれば、危ない同士だから、お互いに避けて通りますけども、あえて言いますと、今、秋田洋上風力、能代で20基くらい今あります。それでも結構危ない思いをし

ているのですよ。悪口は誰も言いませんけども、本当にびっくりすることが結構あるのです。それについて、今、我々の地先にポールが建った場合、ちょっと考えた場合、生命の安全性という、先ほど冒頭に話しましたけれども、そのところが一つもない。何か対策をしているのかと。はつきり言えば、懸念しているのは、必ず事故があるかと私的には本当に心配しております。そのところをちょっと安心させてほしいとのところがありまますので、一言、お話ししてもらえばと思います。

○秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド合同会社

大高組合長、どうもありがとうございます。

安全安心は何にも優先されるものだと思いますので、非常に大事なポイントだと思っております。制度的なところで言いますと、右下12ページの船舶の航行安全調査のところで、船舶の航行については検討委員会もつくって、具体的に対応していきたいと。ルール決めをしていきたいといつてあります。

一方で、漁業者様の皆様で、組合長が、いわゆるガスがかかって見にくくなつて、一方で漁業に一生懸命集中していると、なかなか周りを見るのも忘れてしまうときがあるとのお話だったと思いますけれども、その部分については、まず十分な離隔を取るところと、あとはそれでもちょっとなお難しいところにおきましては、具体的な対策について、今後、各漁協様とご相談させていただきたいと思っております。引き続き、どういうレイアウトになるかとか、例えばどの季節が危ないとかとのところも含めて情報をいただきながら解決をしていきたいと思っています。

すみません。あえて外しているわけではないのですけれども、安全安心は当然優先されるべきだと思っていますので、そこは悪しからずご了解いただければと思っております。

○秋田大学（座長）

よろしいでしょうか。

まだまだあるかと思いますが、申し訳ありません、時間が限られておりますので。

ただ、その安全の話は、私の記憶では、別の地区、男鹿・潟上・秋田沖でも、その話は出ておりますので、例えば基金を活用するとか、そういうことも今後考えられるのではないかと思います。

申し訳ありません。そろそろ打ち切らせていただきます。

続きまして、議題（2）にまいります。これは審議事項でございます。議題（2）基金等を通じた振興策の実施について、でございますが、これは事務局より説明をお願いいたします。

事務局からの説明の後、協議会として了承するか、議論を行いたいと思います。

では、よろしくお願ひします。

○秋田県産業労働部

秋田県の阿部でございます。資料4でございます。基金等を通じた振興策の実施についてということで、1ページ目をお開きください。

ここ下に、協議会でとりまとめた基金に関する部分を抜粋してございます。一番上のポツですが、選定事業者は今後設置される基金への出捐等を通じて、地域や漁業との協調共生策を講じること。基金への出捐等の規模については、20年間の売電収入と見込まれる額の0.5%を目安とすること。各年度の基金への出捐等の額、使途その他地域や漁業との協調共生策の実施に必要な事項については選定事業者が協議会構成員に対して必要な協議をすること。2つ目のポツですが、選定事業者、関係漁業者及び地元自治体等は基金への出捐等及び基金の設置・運用に際して、公平性、公正性、透明性の確保や効率的な発電事業の実現も含め、基本的な方針に記載された目標の両立に配慮すると。3つ目のポツですが、能代市、三種町及び男鹿市以外に基金を設置する場合においては、これは具体的には漁協さんを指しておりますが、基金の設置者は、基金の運用状況や基金残高等を管理する基金台帳を備え付けるほか、定期的に外部監査を受けること。当該基金台帳の内容や外部監査の結果を定期的に協議会構成員に報告することにより、基金の透明性を確実に確保することあります。

この内容を踏まえ、2ページ目、地域振興策及び漁業振興策の実施方法と透明性の確保についてであります。

まず初めに実施方法についてでありますが、最初のポツ、選定事業者からの出捐を活用して実施する協調共生策は、地域の住民や産業を主な対象とした地域振興策と漁業者を対象とした漁業振興策に分けて実施すること。2つ目のポツです。地域振興策については、市町が条例に基づき設置する地域振興基金を活用して実施。3つ目のポツです。漁業振興策については、漁業者が特別会計または基金として受け入れて実施するもの、市町が条例に基づき設置する漁業振興基金を活用して実施するものに区分。4つ目のポツです。迅速

かつ効率的な運用のために必要な場合には、上記以外の実施方法も検討していくほか、振興策の内容検討のため、必要に応じて実務者会議を開催していくということでございます。

それから透明性の確保については、1つ目のポツです。地域振興策の実施に当たって設置する基金については、地方自治法に基づく予算・決算に関する議会、監査委員の審査を通じて透明性を確保する。漁業振興策については、漁業者、市町の2者が実施主体となるため、それぞれ以下のように対応。漁業者については、県が水産業協同組合法に基づいて行う常例検査の際に台帳等を確認。必要に応じて関連団体等の帳簿を確認。市町については、地方自治法に基づき対応。これらの結果及び各振興策の実施状況について協議会へ報告することでございます。

この内容については、事前に市町、漁業関係者さんにはお話しさせてもらっておりまして、こういった流れの話にはなってはおりますが、もし透明性の確保、そういうものを確保できることであれば、異なる方法での管理も可能だとは思いますので、その際には事務局に報告していただきたいとのことでございます。

それから肝心の配分でございますが、漁協さんのエリアと、それから行政の地先については、まだ行政海域が決定されておりませんので、まずは行政さんと漁協さんで配分を協議していただきまして、さらには行政内、それから漁協間で、その間の配分を協議していただきたいと思っております。その結果を事務局に報告していただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

では、構成員の皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。ご意見のある方は合図をお願いいたします。

はい、お願ひします。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

漁協の加賀谷です。

今、阿部さんからの提案があったわけですけど、行政と、私たち漁業者と、その配分ですね。それをいつ頃まで結果を出せばいいのか。それを伺いたいと思います。

○秋田県産業労働部

とりまとめにも書かれておりますが、運用からということになっておりますので、事業を開始しないと、これはスタートしないことになりますので、その前にまとめておく必要があることでございます。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

分かりました。ありがとうございます。

○秋田大学（座長）

ほかにございませんでしょうか。お願いします。

○三種町八竜漁業協同組合

今の阿部さんの説明は分かりますけど、基金の運用について、やっぱり各組合を通して、いろいろ使い道はあると思いますけど、その点、県では、範囲を広く、もうちょっと見てくださいればいいと思っています。それはまだこれからは話合いでしょうし、分かるけど、そういうことも頭に入れてやってもらいたいと思っております。お願いします。

○秋田県産業労働部

行政の場合であっても、漁協さんの場合であっても、そういった要請があれば、県で、いつでもその間にあって調整に努めていきたいと考えております。

○秋田大学（座長）

ほかにございませんでしょうか。

行政からは何かございませんか。お願いします。

○三種町

すみません。関連しているのですけど、28年事業開始であれば、29年に恐らく基金の拠出が始まるとの認識でよろしいと思いますけど、当然、自治体としては、多分、条例の制定とか、そういうのが必要になるのかとの感じもありますので、そのあたりの時期を

早めにやっていきたいと思いますけども、漁業組合さんと、そのあたりの協議を早めにやらなければいけないとは思っていますので、組合長、よろしくお願ひます。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

多分かなりもめると思いますので、早めにやっていただければよろしいのではないかと思います。必要ならば県に入っていたいとのことも考えられると思いますので、何とぞ穩便にお願いいたします。

浜岡先生から質問があることですので、浜岡先生、よろしくお願ひします。

○秋田大学

1ページ目の基金について、になるんですけど、青で色づけされているところの文章を見ると、基金については20年間の売電収入と見込まれる金額の0.5%を目安として、この文章を見ると、お金という単位で支払われるというのでしょうか、支給されることになると思いますが、これは電気で受け取ることも可能なのでしょうか。

○経済産業省（事務局）

それはないと思いますね。これは法定協議会取りまとめのときには、「見込まれる額の」としておりますので、それは想定していないと考えています。

○秋田大学

できたら、そこを何か考えていただければとも思いました。といいますのも、お金になりますと、いろいろな地域共生とのことで、いろいろな使い方できるのですが、電気が生まれて、その効果というのが薄まる気がしました。そうではなく、風力発電による電気なので、その電気の一部がとなると、地元にとっても使い方が分かりやすくなるのかとの気がしているところもあります。

先ほど一つ前のところでも質問しましたけど、出力抑制もありましたが、あのあたりでもまた電気が生まれる可能性が出てくるとなると、大きな電力が使える可能性が出てくるかと思いましたので、可能性として、今のところ、駄目なのはそうだと思いますけど、何か検討いただいて、電気でも——受け取らなければいけないとのつもりではないんですけど

——検討いただきたいとの意味で、可能性だけは示してもらえるといいかと思ったのですけど。

以上です。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。経済産業省でございますけれども、再エネ海域利用法に、法定協議会の取りまとめについては構成員の方は遵守することが求められております。したがいまして、遵守しなければならない中で、取りまとめの内容を逸脱したことを認めてしまうと、これはもう無法状態になってしまいますので。今ご指摘いただいた内容は、お気持ちはよく分かるのですけれども、当時、取りまとめた内容に従いまして、やはり進めいくのが筋だと考えています。

○秋田大学

分かりましたというか、分かってはないのですけど、そのとおりなのですけど、先ほどの出力抑制とかが大きくクローズアップされている中で、世の中も変わりつつあると、制度も……。といって、なし崩しに変えるつもりはないのですけど、今一度、ご検討いただければと思いましたということで、言いたいことだけ言いました。

どうもありがとうございます。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

いろいろな可能性はあるかと思います。0.5%の額で電気を買ったことにすれば、何か辻褄は合うかとは思いますが、それはまた今後の議論だと思います。基本は……。

○秋田大学

お金は効率がよくないので、あまりよくないです。

○秋田大学（座長）

そのとおりですけどね。基本的には協議会意見ではこのとおりに書かれております。ちなみに、そのときも浜岡先生も参加されていたはずですので、その点はご理解いただいた

いと思います。

そろそろ時間がなくなってきたが、よろしいでしょうか。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

すみません。岩城さんにお願いがありまして、漁業影響調査が、まずもう終わっていることなのですから、各地区で1回、多くて2回ぐらいの、そういう回数だと思いますけど、まず漁業影響調査に関して、もうちょっと現地の人たちに年に1回または2回くらい、聞き取り調査するような時間をかけてほしい、回数を重ねてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○秋田能代・三種・男鹿オフショアウィンド合同会社

少々お待ちください。

すみません。間違ってはいけないと思って確認していました。

まず、今、加賀谷組合長のご質問に対してですけれども、報告自体は年に1回としておりますけれども、調査に際しましては、魚種、それから漁法について、各漁業者様から聞き取りの調査はさせていただくことにしますので、そこは組合長がおっしゃられたような、もう手法が決まったから、あとはなし崩したことにはいたしませんので、そこはご理解いただければと思っています。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

分かりました。よろしくお願ひします。

○男鹿市

ちょっと話がずれるかもしれないんですけども、ブルーカーボンの推進をやっぱり何としてもやってもらいたいですよ。それで、事業者の持ち出しをとの話ですけども、本当に先生が言うワイン・ワインの関係でないと商売は成り立たないので、補助金でも何でも、それをちゃんと国なり県なりにお願いしていくと。そういうのが筋だと思っています。私はいつもそういうことを市役所では言っていますので、そういう気持ちでやりますけども、ただ、出捐金が出てからブルーカーボンをやっても遅いので、私は、何とか市で金を出してもやっていきたいとの気持ちを持っていますので、そういう強い気持ちを持っています

ので、何とか国・県、そして事業者の方々とも一緒に汗を流してやっていく気持ちがあるので、お願いしたいと。そういう思いです。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

すぐ答えろというのは多分無理だと思いますが、重要な課題だと思いますし、これも事業者や県にとってもWIN・WINになる可能性があることですので、今の男鹿市長の発言をしっかりと耳に残していただければありがたいと思います。

よろしいでしょうか。お願いします。

○能代市

能代市でございます。本日は市長が急用により欠席となり申し訳ございませんでした。

資料2ページの囲み2つの上側の4ポツ目でございます。1行目の後段で、上記以外の実施方法も検討していくほかというところで、この検討については誰がというところがちょっと見えなかつたので、例えば、この設置内容に関して考えがあれば事務局に連絡すれば、事務局を通じて協議会で検討していくとの理解でよろしいでしょうか。

○秋田県産業労働部

この実施方法については、行政であれば、行政の一番やりやすいやり方が望まれるのだと思います。第三セクターで管理するなり、条例を作つて基金で管理・運用して、繰入金で運用していくなり、それとも特別会計で単年度ごとにやっていく等、様々な方法があると思います。そういったことを全て否定してまで、この基金でやつていこうとのことではなく、市町村の都合のいいやり方、透明性が確保される都合のいいやり方を、これからも検討していっていただきたいと。そういったもので、そういった方向性が出ましたら、事務局の方にお話ししていただいた上で一緒に検討していくと。そういった意味でございます。

○能代市

ありがとうございました。

○秋田大学（座長）

よろしいでしょうか。

そろそろ時間になりましたので、取りまとめたいと思いますが、この案につきましては、いろいろ意見は出ましたが、これ自体について問題はないようと思いましたので、事務局で作成した案、この資料ですが、修正が必要な箇所は特段ないとのことを感じておりますので、このとおりに了承したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。ただ、この次のステップは、いろいろ意見はあるかと思いますが、この資料自体はこれで了承ということにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○秋田大学（座長）

ありがとうございます。では、事務局案のとおりにしたいと思います。

本日予定していた議題は大体以上となります、事務局から何かございますか。

○経済産業省（事務局）

どうもありがとうございます。

参考資料3として前回の法定協議会の資料を配付しておりますけれども、今後の協議会の進め方が書かれております。事業の進捗状況について選定された事業者から報告いただくことなどを主な議題として開催したいと考えておりますが、具体的な時期については、また改めて調整をさせていただきます。少なくとも年に1回は開催することにしておりまし、先ほど加賀谷組合長からもありましたけれども、年に1、2回はヒアリングをするなどしていただきたいと。そういうご指摘もございましたので、そういったところは別途、事業者の方との間でよく調整をしていただきながらというふうに考えておりますが、少なくとも年に1回は法定協議会を開くということなので、次回の日程についても別途調整をさせていただければと思います。

引き続きよろしくお願ひいたします。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

事務局及び事業者におかれましては、本日、様々議論がございましたが、それを踏まえて、次回以降に向けてご準備いただけるかと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の協議会を閉じたいと思います。

本日はご多忙のところ、ご熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。

——了——